

在宅療養あんしん病院登録システム

京都地域包括ケア推進機構

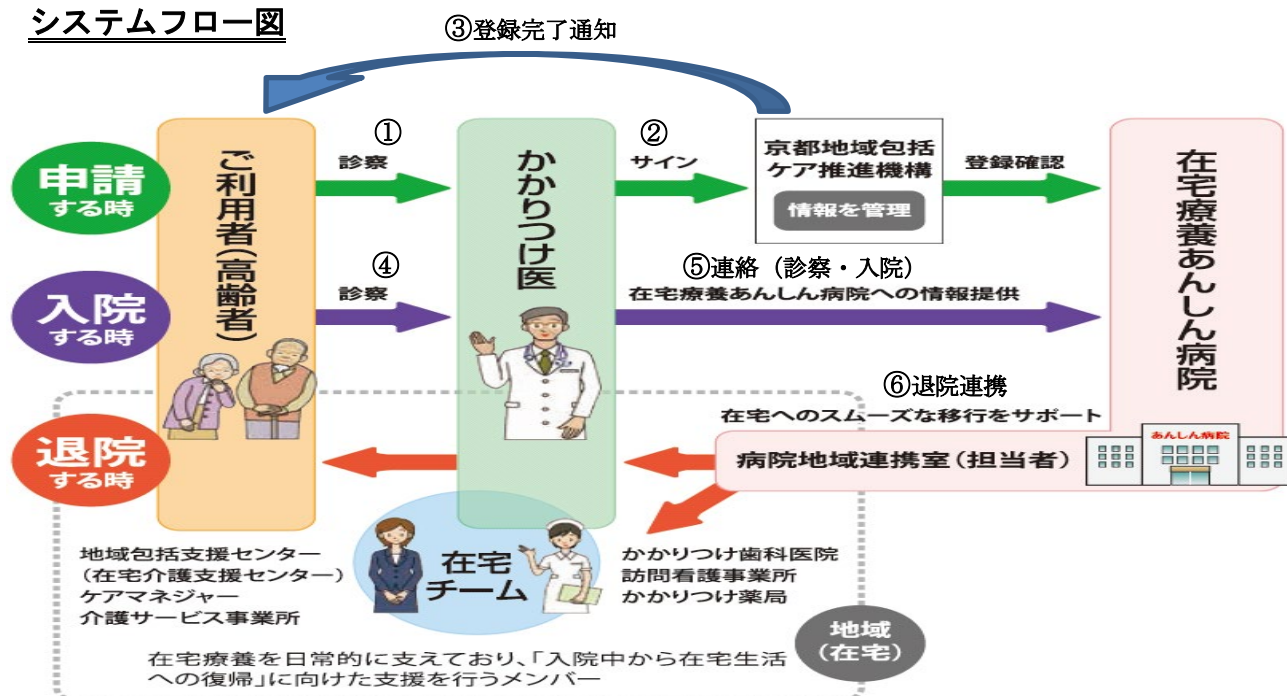
1 在宅療養あんしん病院登録システムとは

在宅で療養中の高齢者が一時的に体調を崩した際、安心して入院できる病院（在宅療養あんしん病院）を事前に登録しておくことにより、スムーズな受診や必要に応じて入院に繋げることで、早期退院を可能にするとともに、登録情報に基づき、医療・介護・福祉の関係者が連携し、高齢者の在宅療養をチームで支えるシステム。

2 対象者

京都府在住の高齢者（65歳以上）で療養中の方。

3 システムフロー図



4 ケアマネジャーの関わり

在宅で療養される高齢者やその家族の安心につながるシステムです。登録申請用紙は、かかりつけ医やあんしん病院に配置されているほか、平成29年7月からケアマネジャー等を通じて、高齢者の方にシステムの紹介を行っていただけるよう、居宅介護支援事業所・訪問看護事業所・地域包括支援センターにも配置させていただきました。

5 注意点

- ・必ず入院できるシステムではありません。
- ・本システムは早期の在宅復帰を想定しており、緊急性の高い病気やケガ、また長期療養を目的とした入院については本システムの対象とはなりません。

講義動画「在宅療養あんしん病院登録システム」の内容について

注1) 講義動画は令和4年度に作成されたものです。Web型研修では、クリアファイルや申請書セット等の一部の資料について、配布されない場合があります。

注2) 累計登録者18,020人、登録あんしん病院134病院、登録かかりつけ医876医療機関（令和6年3月末時点）

医療関係者・ケアマネジャー等の皆様へ

在宅療養あんしん病院 登録システム

電子申請が
できるようになりました！



京都地域包括ケア
推進機構
ホームページ トップ

在宅療養あんしん病院

検索

事前に
かかりつけ医と
相談して登録だね



3つの
あんしん
ポイント

- ① 体調不良の時も、事前に登録した“在宅療養あんしん病院”でスムーズな受診・入院、円滑な連携・支援が受けられ、**あんしん**です。
- ② 医療・介護・福祉の連携で高齢者をチームで支える**あんしん**システム。
- ③ 登録あんしん病院：130以上の病院、登録かかりつけ医数：800以上の医療機関で**あんしん**です。

(令和4年3月末現在)

京都地域包括ケア推進機構

京都府・京都市など行政機関・医療・介護・福祉の39団体が構成されています
<https://www.kyoto-houkatucare.org/> 京都地域包括ケア推進機構 検索

〒604-8418 京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館703 TEL.075-803-1037 FAX.075-822-3574

在宅療養あんしん病院 登録システムの特徴



ご利用の流れ

登録・申請

入院する時

退院する時

- 患者ごとの情報を事前にデータベース化し、必要に応じて活用できます。
- 早期に病院へのアクセスができることで、重篤化を防止し、結果として長期の入院をさけることができ、早期の在宅復帰が可能です。
- 入院時にかかりつけ医が関わり連携することで相互に情報を共有できます。
- 介護情報も事前に登録でき、円滑な医療介護連携ができます。

1

相談

ご本人、かかりつけ医と相談の上、あんしん病院を選んでください。

登録したほうが
いいのかな？

どこの病院を
登録すれば
いいのかな？



NEW

2

申請

京都地域包括ケア推進機構ホームページから申請画面にアクセスしていただき、画面に従って必要事項を記載してください。

ココが
電子化



【どの方法でもアクセスできます】

① 右のQRコードから

② 在宅療養あんしん病院 検索

③ <https://www.kyoto-houkatucare.org/anshin-hospital/>



電子申請の画面

3

登録

京都地域包括ケア推進機構での審査が完了すると、ご本人へ「登録完了のお知らせ」を送付いたします。

4

かかりつけ医による診察・入院等の判断

ご本人の体調に不安を感じた時は、かかりつけ医への診察を促してください。かかりつけ医が「病院での診察が必要」と判断した場合、かかりつけ医から在宅療養あんしん病院（登録した病院）へ連絡します。

5

在宅療養あんしん病院での 診察・入院等の判断

かかりつけ医が連絡をした在宅療養あんしん病院で診察を受けてください。入院が必要と判断された場合、その病院に入院します。



6



退院連携・在宅療養のサポート

入院した時から、必要に応じて、ケアマネジャーや地域包括支援センター、訪問看護事業所等のメンバーが連携し、早期退院に向けて支援します。また、退院後もかかりつけ医、在宅療養あんしん病院と連携し、サポートを続けます。

● ご利用上の注意点（本システムのご利用について）

登録した高齢者が、一時的に体調を崩した時に、医師の判断により入院することができます。本システムでは、早期の在宅復帰を想定しており、在宅での診断や治療が困難な場合に、かかりつけ医と登録病院が相談して受診や入院の必要性を判断します。

必ずすぐに入院できる制度ではありません。



以下のような状態は
本システムの対象とはなりません。

- ☒ 緊急性の高い病気やケガ
- ☒ 長期療養を目的とした入院



ケアマネジャー・ 訪問看護師等の 皆様へ

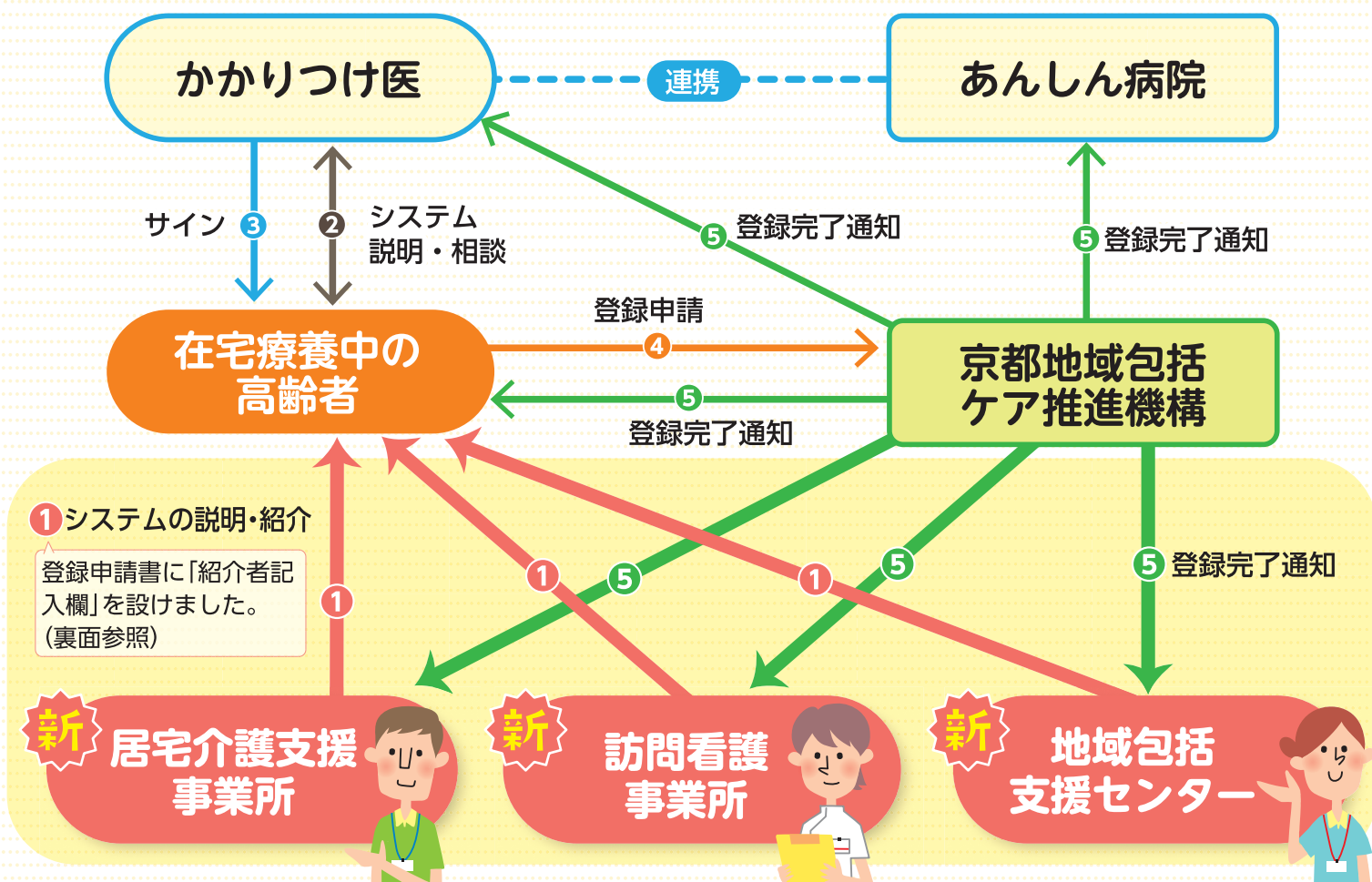
「在宅療養あんしん病院登録システム」の登録申請書が、かかりつけ医、あんしん病院に加えて、**居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、地域包括支援センター**に設置いただけることになりました。

在宅療養
あんしん病院
登録システム
とは…

在宅療養中の高齢者が、**体調悪化時など医療面で困ったときに受診・入院する病院をあらかじめ登録**しておくことにより、安心して療養できる環境を整えるとともに、早期治療によって重症化を予防し、退院後もかかりつけ医とあんしん病院、ケアマネジャーや訪問看護師、地域包括支援センターなどの多職種が連携して、在宅療養をチームで支える仕組みです。



登録の流れ



高齢者の在宅療養の安心につながる本システムを、多くの方にご利用いただけるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

京都地域包括ケア推進機構

〒604-8418 京都府京都市中京区西ノ京東柵尾町 6
京都府医師会館 703 tel.075-803-1037 fax.075-822-3574



在宅療養あんしん
病院登録システム

登録申請書

京都地域包括ケア推進機構

1 氏名・住所等 **！必須**

申請日	年 月 日
性別	男 ・ 女
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
ふりがな	
氏名	
住所	〒 京都府 (☎ — —)
※本人以外の連絡先があればご記入ください	
本人以外の 連絡先 氏名	(☎ — —) (本人との関係：)
連絡先氏名欄に記入がある場合は、同意する・同意しないのどちらかに必ず○をつけてください	
申請者本人 ！必須 同意する・同意しないのどちらかに○をつけてください 私は、本申請書で登録する情報を、本システムの関係者が確認すること、在宅療養や入退院に利用することに 同意する ・ 同意しない	
私は、申請者とともに本システムに登録されること並びに、本システムの関係者から確認等の連絡を受けることに、 同意する ・ 同意しない	

2 登録希望病院名 **！必須** 在宅療養あんしん病院一覧の中から、病院名と指定番号をご記入ください(※1病院以上)

1	2	3
[指定番号： —]	[指定番号： —]	[指定番号： —]

3 介護保険 **！必須** どちらかに○をつけてください

介護保険サービスの利用	利用している ・ 利用していない
-------------	------------------

4 医療・介護関係機関 **○** 既にご担当の方がいる場合にご記入ください

居宅介護支援事業所／小規模多機能型居宅介護事業所等	名称	(☎ — —)	担当ケアマネ
地域包括支援センター	名称	(☎ — —)	担当
訪問看護事業所	名称	(☎ — —)	担当
かかりつけ歯科医院	名称	(☎ — —)	担当
かかりつけ薬局	名称	(☎ — —)	担当

「ケアマネジャー」「訪問看護師」から、利用者等へシステムの説明・紹介をしていただき、紹介者記入欄に記入して、利用者へお渡しください

ケアマネジャー・訪問看護師等 紹介者記入欄 この欄はケアマネジャー・訪問看護師等が必要に応じて記入します

事業所名	種別	居宅 ・ 訪看 ・ 包括セ
担当者氏名	職種	ケアマネジャー ・ 看護師 ・ その他
住所	〒 京都府 (☎ — —)	

かかりつけ医記入欄 **！必須** この欄はかかりつけ医の方にご記入いただいでください

●かかりつけ医が1人の場合 ※診療所ゴム印可	
かかりつけ医氏名	医療機関名
診療科名	科
住所	〒 京都府 (☎ — —)
●かかりつけ医が2人の場合 (1人の場合 記入不要) ※診療所ゴム印可	
かかりつけ医氏名	医療機関名
診療科名	科
住所	〒 京都府 (☎ — —)

紹介いただいた方が登録されましたら、推進機構から事業所へ登録完了通知をお送りします

ケアマネジャーの皆様へ

在宅療養あんしん病院を活用しませんか？

いざという時の、
病院との連携を
スムーズにする
ためのシステム
です。



ここがあんしん！
「あんしん病院」
活用例

嚥下機能が低下して、時々肺炎を繰り返すタエさん。
家ではたびたび体調を崩すことがあり、「あんしん病院」に登録して、
日頃からケアマネジャーとかかりつけ医が連携しながらシステムを活用しています。
そんなある日、ショートステイ先でこのようなことがありました。

担当ケアマネジャー



ショートステイ先で

担当ケアマネジャー



ショートステイ利用中の方が、体調不良で計画外の急な退所となりましたが、「あんしん病院」を活用して、施設から入院加療につなげ、療養してもらいました。ショートからの急な退所は受け入れる介護者側の体制が整っていないことも多く、特に体調の悪化がある場合は、代替サービスの調整に翻弄されがちですが、この利用者さんは、「あんしん病院」登録のおかげでスムーズに病院へつながり、早期にしっかりと体調を整えることができました。

登録というバックアップのおかげで、事業所にもあんしんしていただきその後のショートステイの受け入れもスムーズに行えています。

この事例から学ぶ3つのあんしん

- ① 急な変化があっても受け入れ先があって **あんしん**
- ② スムーズな入院対応で重篤化せず **あんしん**
- ③ 手厚いバックアップ体制で事業所も **あんしん**

かんたん
申込方法

- ① チラシで患者さんに説明する
- ② 患者さんに、登録申請書を記載してもらう（登録希望病院名欄除く）
- ③ 登録希望病院はかかりつけ医と相談して、病院一覧から選んでもらう
- ④ かかりつけ医にサインをもらう（またはゴム印をもらう）
- ⑤ 封筒に入れて機構に送る

申込書セットに入っているもの



チラシ



登録申請書



在宅療養あんしん病院一覧



（郵送用）封筒



京都地域包括ケア推進機構
令和2年1月発行

ケアマネジャーさんの調整に役立つシステムです。ぜひご活用を！

システムに関するご質問

質問1 入院期間に制限はないのですか？



- 長期療養を目的とした入院ではなく、早期の在宅復帰を想定しています。
- 病状により医師が必要な入院期間を判断します。

質問2 かかりつけ医がいなければ、登録できないのですか？



- 入院の必要性の判断、退院に向けての調整、退院後の診療の継続など、かかりつけ医による支援が必要です。
- かかりつけ医を決めて、登録していただく必要があります。

質問3 登録後、本システムを利用したいと思ったとき、かかりつけ医が不在で連絡が取れない場合は、登録している病院へ直接診察を受けに行っても問題ないですか？



- どうしても、かかりつけ医と連絡が取れない場合は、登録している病院に直接連絡してください。

質問4 申請書の「医療・介護関係機関」の登録内容の記入方法がよく分からないのですが……。



- 担当のケアマネジャー（おられる場合）や、地域包括支援センターに相談して記入のサポートを受けてください。

お問い合わせ先

京都地域包括ケア推進機構

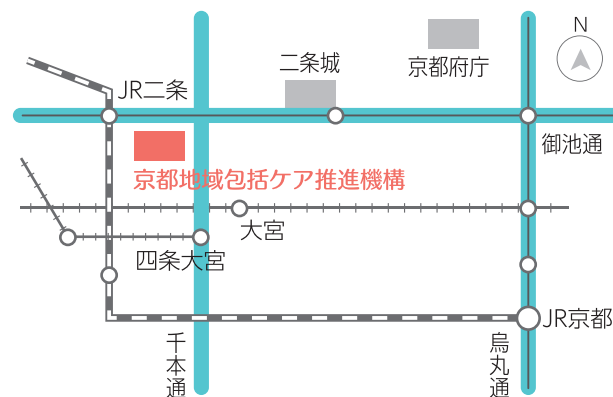
〒604-8418 京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町6
京都府医師会館703

TEL : 075-803-1037 FAX : 075-822-3574

E-mail : info@kyoto-houkatucare.org

ホームページ : <http://www.kyoto-houkatucare.org/>

● ホームページでも情報をご確認いただけます



京都府在住の65歳以上で療養されている方のための制度です

在宅療養あんしん病院 登録システム



あんしんして暮らす
ために必要だね

登録すると家族も
あんしんだね

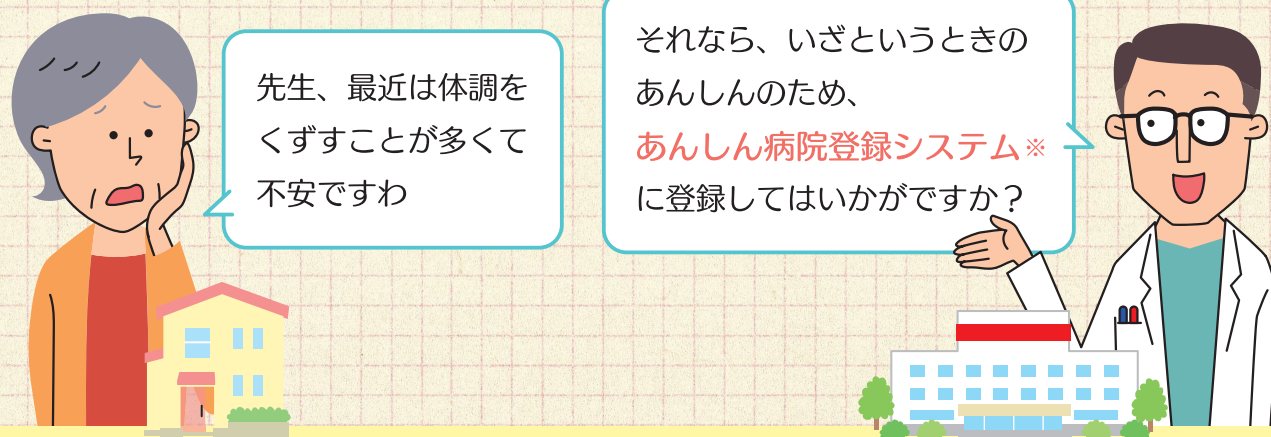
在宅療養生活をより安心に

京都地域包括ケア推進機構

登録
無料

京都地域包括ケア推進機構は京都府・京都市など行政機関、医療・介護・福祉の39団体で構成されています。

在宅療養あんしん病院登録システム



※在宅療養あんしん病院登録システムとは

あらかじめ必要な情報を登録しておくことで、療養中の方が体調を崩し、在宅での対応が困難になった時に、スムーズに病院で受診し、必要に応じて入院ができるシステムです。

本システムは、早めの対応により、病状の悪化や身体の働きの低下をできるだけ防ぎ、在宅生活を続けることを支援します。

療養されている京都府内在住の65歳以上の方のための制度です。



登録のしかた

かかりつけ医と相談して、申請書セットに入っている「在宅療養あんしん病院一覧」から病院を選び（3つまで）、「登録申請書」に必要事項を記載した上で、京都地域包括ケア推進機構まで郵送してください。

申請書セットに入っているもの



〈注意〉登録申請書の「かかりつけ医記入欄」は、必ず、かかりつけ医のサインまたは、ゴム印をもらってください。（申請者による記入は不可）

利用のしかた

登録後

- 登録完了の書類の受領
京都地域包括ケア推進機構から登録完了のお知らせが届きますので、大切に保管してください。

体調に不安を感じた時など

- かかりつけ医による診察・入院等の判断
体調に不安を感じた時は、かかりつけ医の診察を受けてください。
かかりつけ医が「病院での診察が必要」と判断した場合、かかりつけ医から在宅療養あんしん病院（登録した病院）へ連絡します。

- 在宅療養あんしん病院での診察・入院等の判断
かかりつけ医が連絡をした在宅療養あんしん病院で診察を受けてください。入院が必要と判断された場合、その病院に入院します。

退院後には

- 退院連携・在宅療養のサポート
入院した時から、必要に応じてケアマネジャーや地域包括支援センター、訪問看護事業所等のメンバーが連携し、早期退院に向けて支援します。
また、退院後もかかりつけ医、在宅療養あんしん病院と連携し、サポートを続けます。



利用上の注意点

一時的に体調を崩した時に、医師の判断により利用することができます。
以下のような状態は本システムの対象とはなりません。

- 緊急性の高い病気やケガ
- 長期療養を目的とした入院

❗必ずすぐに入院できる制度ではありません。

いざというときに、かかりつけの先生と病院との連携がスムーズになるので、**家族の方のあんしんにもつながる無料のシステム**です。
まずは、事前登録を！

